



千葉県健康福祉部医療整備課

医師確保・地域医療推進室

令和6年度千葉県医師修学資金貸付制度

産婦人科コース説明会

...

目次

- 01 — 産婦人科コースの概要**
- 02 — キャリア形成プログラムの注意点**
- 03 — 申込方法及び貸付決定方法**
- 04 — よくある質問**

01 – 産婦人科コースの概要

01 産婦人科コースの概要

産婦人科コースとは

- 修学資金生の中で、将来、**県内の病院又は診療所の産婦人科・産科において、分娩を取り扱う業務に従事する医師**になる希望がある方へ、追加で修学資金の貸付けを行うコースです。

貸付対象	長期支援コース・ふるさと医師支援コースの貸付けを受けている、原則 医学部4年生以上の者
募集定員	2名
貸付月額	5万円 （現在の貸付金額に追加で貸付）
貸付期間	正規の修業期間を経過するまでの期間 （大学4年生から貸付けを受けた場合は、3年間で総額180万円）
貸付方法	貸付決定後、現在修学資金を振り込んでいる預金口座へ、毎月25日を目安に振り込みます。 ※令和6年4月から貸付決定月（令和7年1月予定）までの月数分を一括で振り込みます。
返還免除要件	2年間の臨床研修後、「 新プログラム 」か「 政策医療分野プログラム 」を選択し、産婦人科・産科において、分娩を取り扱う業務に従事する医師として診療業務に従事してください。 なお、本コースでの貸付けにより、 義務年限が変動することはありません。

02 — キャリア形成プログラムの注意点

02 キャリア形成プログラムの注意点

選択できるキャリア形成プログラム

- 原則、県内の基幹型臨床研修病院のプログラムで初期臨床研修を受けた後、「新プログラム」か「政策医療分野プログラム」を選択し、産婦人科・産科において、分娩を取り扱う業務に従事する医師として勤務していただきます。

新プログラム

最も基本的なプログラム。

県内で2年間の臨床研修後、県内医療機関で最大7年間勤務。

政策医療分野プログラム

産科、新生児科、救急科志望者向けのプログラム。

診療支援部門プログラム

放射線科、病理、臨床検査志望者向けのプログラム。

よくある質問

Q. 初期臨床研修の時点で、産婦人科プログラムを選択しなければいけませんか？

必ずしも産婦人科プログラムを選択する必要はありません。また、産婦人科コースを利用することで、臨床研修病院のマッチング条件が変わることはありません。

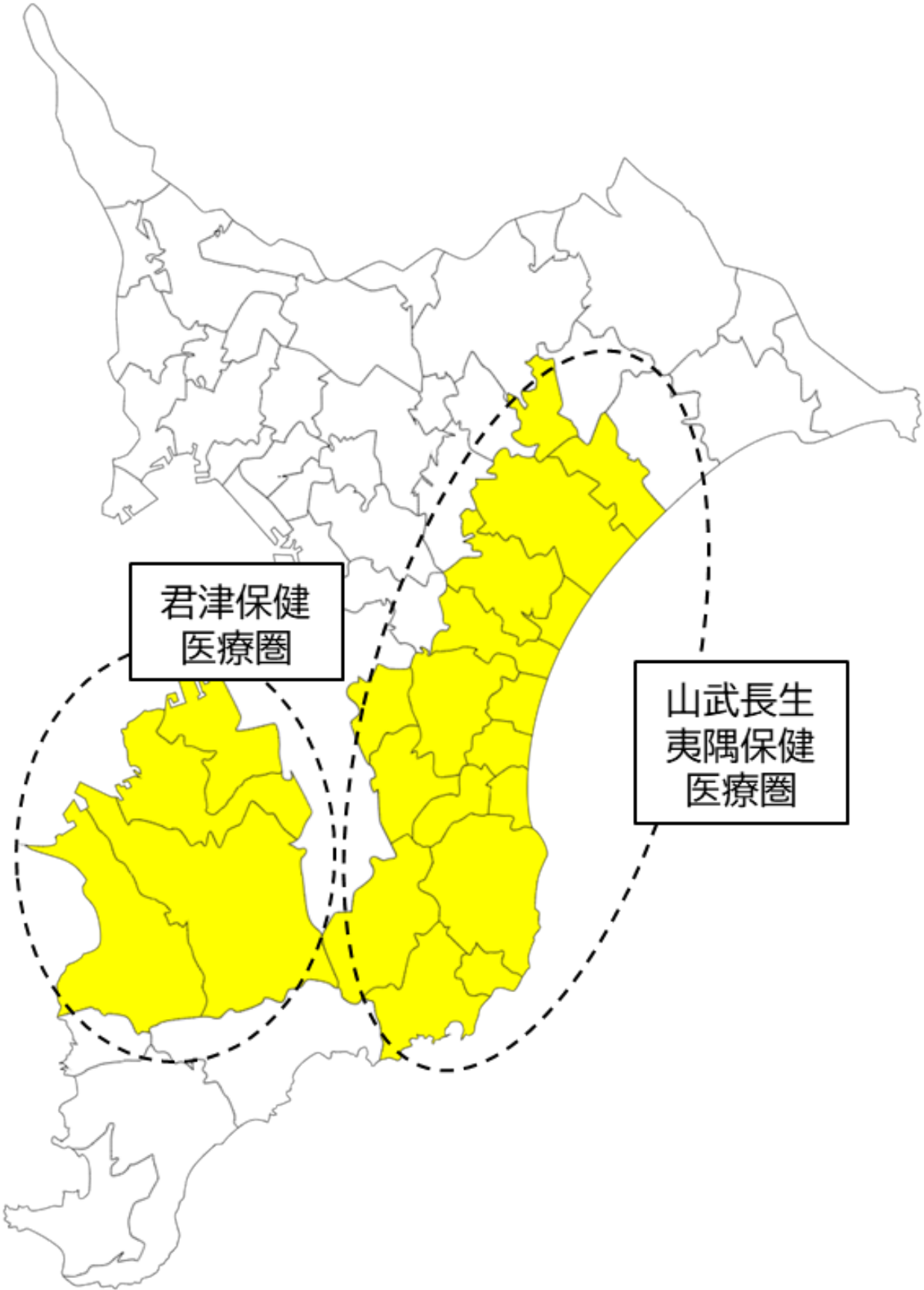
新プログラムの勤務要件

貸付期間	6年	5年	4年
勤務を要する期間	9年	7.5年	6年
臨床研修病院群※	2年	2年	2年
地域A群	2年以上	2年以上	2年以上
地域B群	地域A群と通算して 4年以上	地域A群と通算して 3.5年以上	地域A群と通算して 3年以上
県内病院群	地域A群・B群と 通算して7年	地域A群・B群と 通算して5.5年	地域A群・B群と 通算して4年

地域A群の医療機関について

- ① 医師少数区域における医療機関（病院、有床・無床診療所）
山武長生夷隅医療圏及び君津医療圏に位置している、全ての医療機関。
この地域の中で、分娩を取り扱っている医療機関に勤務し、分娩を取り扱う業務に従事していただきます。

保健医療圏	構成市町村
山武長生夷隅	茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里市、山武郡九十九里町、芝山町、横芝光町、長生郡一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、夷隅郡大多喜町、御宿町
君津	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市

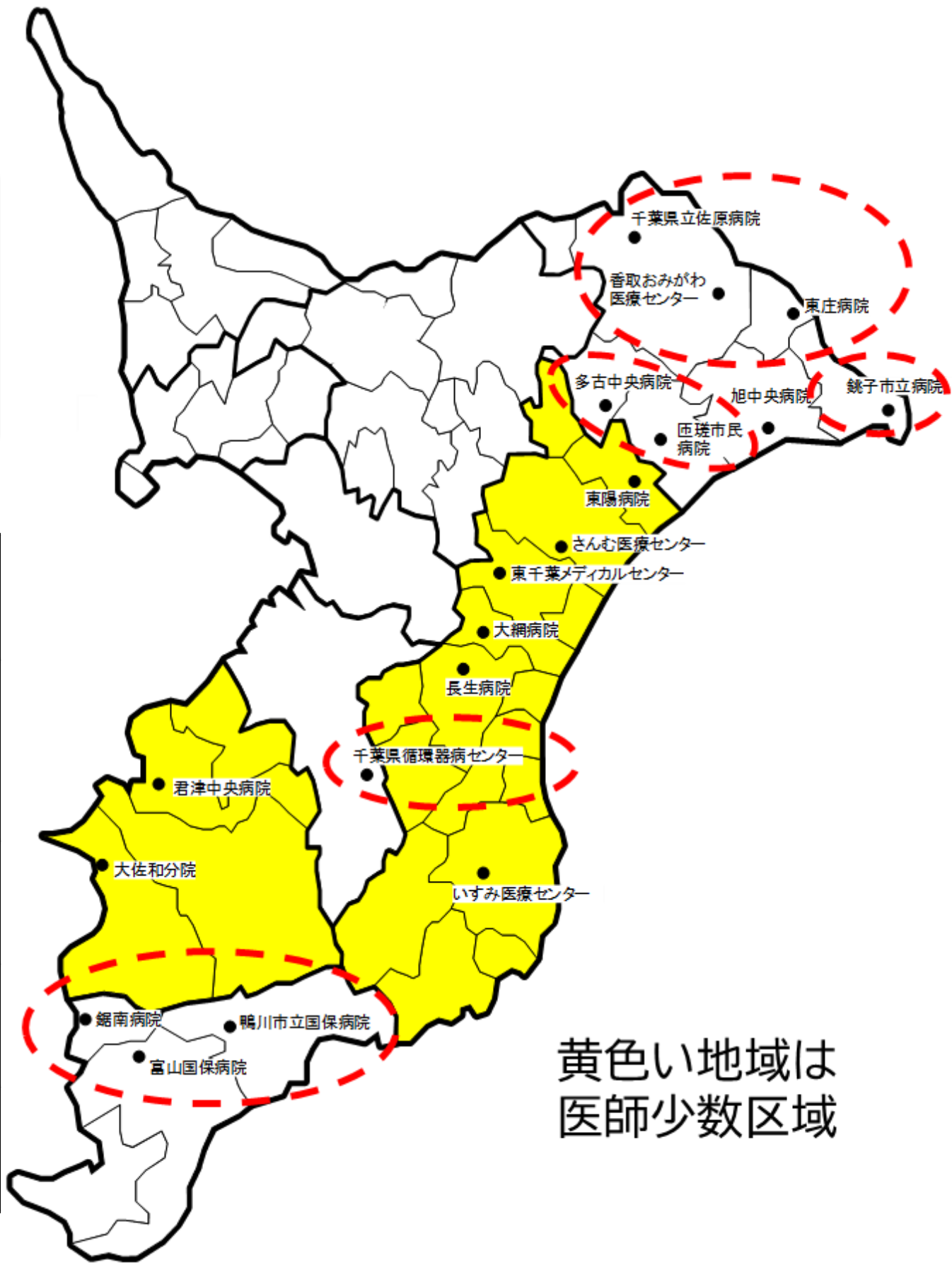


地域A群の医療機関について

② 医師の確保を特に図るべき区域等において優先的な配置が必要な病院（なお、令和6年4月現在で分娩を取り扱う病院はありません。）
具体的には、次の10病院を指します。
なお、「医師の確保を特に図るべき区域等」とは、千葉市を除くすべての区域を指します。

市町村	病院名
香取市	千葉県立佐原病院、 香取おみがわ医療センター
多古町	多古中央病院
東庄町	東庄病院
銚子市	銚子市立病院
匝瑳市	国保匝瑳市民病院

市町村	病院名
南房総市	南房総市立富山国保病院
鋸南町	鋸南町国民健康保険鋸南病院
鴨川市	鴨川市立国保病院
市原市	千葉県循環器病センター



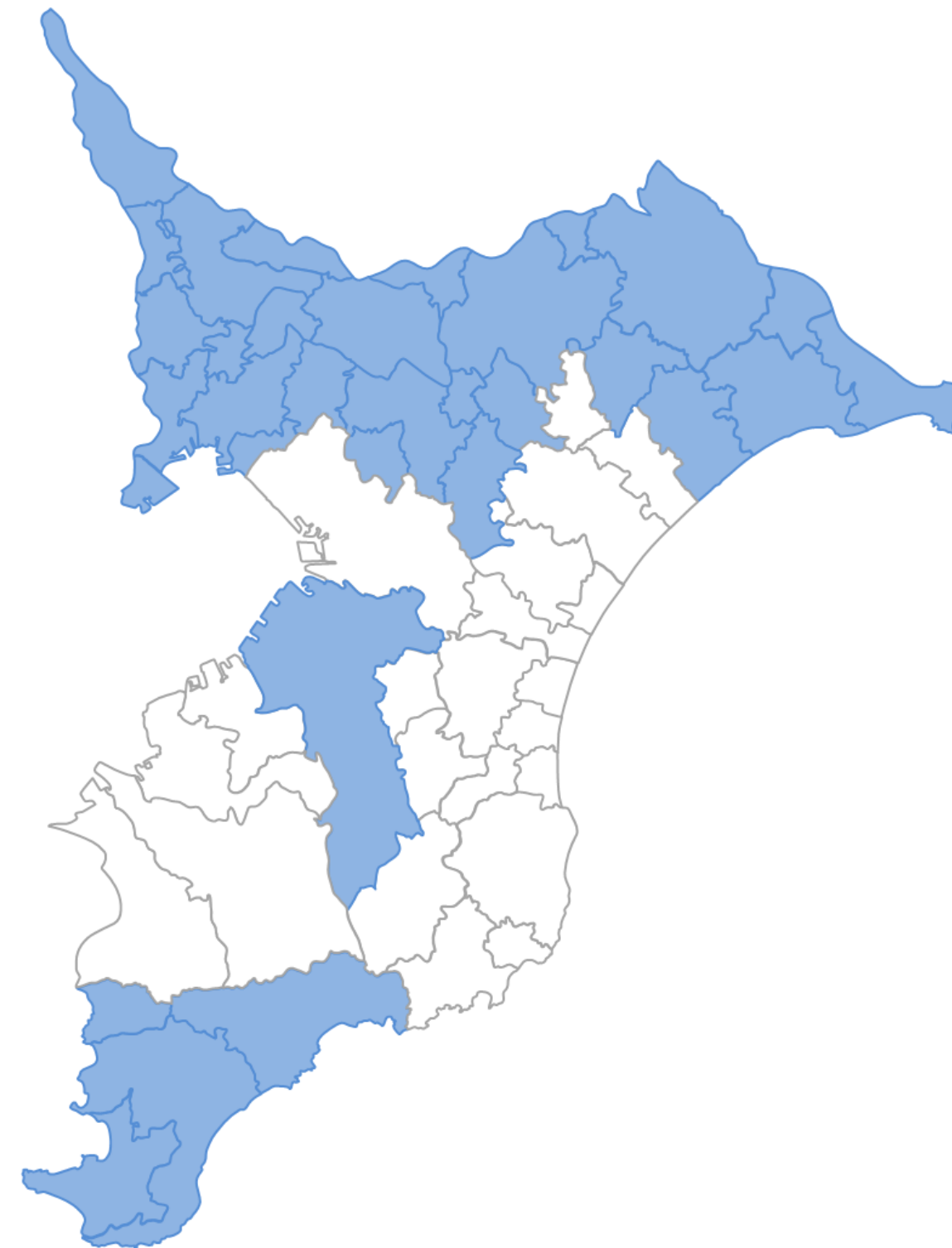
地域B群の医療機関について

以下の分娩を取り扱っている医療機関において、分娩を取り扱う医師として勤務してください。

- ① 医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な自治体病院（地域A群を除く）
船橋市立医療センター、松戸市立総合医療センター、旭中央病院
- ② 医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な地域医療支援病院
女子医八千代、東京歯科大市川総合、順大浦安、千葉西総合、東京ベイ・浦安市川、慈恵柏、成田赤十字、東邦佐倉、日医北総、亀田総合、千葉労災、帝京ちば
- ③ 医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な専門研修プログラムの研修施設の病院（地域A群を除く）
- ④ 医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な専門研修プログラムの基幹施設の診療所（地域A群を除く）

※③、④については、千葉県HPの「診療科別コース」を御確認ください。

※①～④いずれも令和6年4月時点



県内病院群について

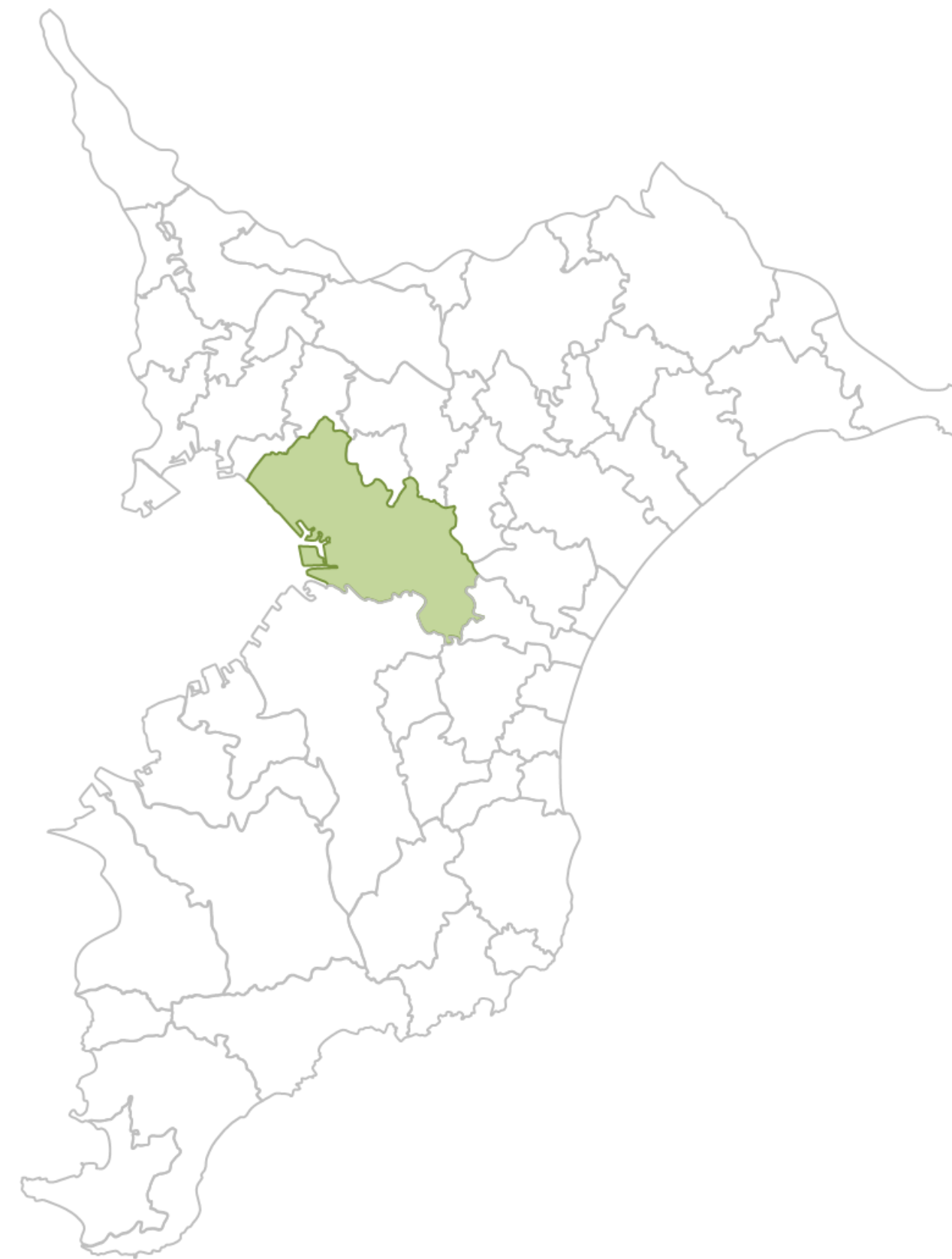
- ① 県内の病院（地域A群、B群の病院を除く）
- ② 地域B群以外の県内の専門研修プログラム基幹施設の診療所

千葉大病院等の千葉市内の病院、地域A群、B群に該当しない病院が県内病院群に含まれます。

上記の医療機関において、分娩を取り扱う医師として勤務してください。

例）義務年限が9年の場合

2年間の臨床研修後、地域A群とB群で通算4年勤務した場合、県内病院群での勤務は3年間になります。



政策医療分野プログラムの勤務要件

貸付期間	6年	5年	4年
勤務を要する期間	9年	7.5年	6年
臨床研修病院群※	2年	2年	2年
政策医療分野群	7年	5.5年	4年
	ただし、 <u>基本領域の専門医取得のための最低限の期間</u> に限り政策医療分野群以外の医療機関群での勤務を政策医療分野群での勤務期間として就業義務年限に算定する。		

政策医療分野群とは

医療機関群	カテゴリー
政策医療分野群	① <u>産科</u> 以下のいずれかの医療機関で、周産期専門医（母体・胎児）取得を目的とした勤務を行い、取得後も産科医として勤務すること。 ・ 県内の総合周産期母子医療センターに指定されている病院 ・ 県内の地域周産期母子医療センターに認定されている病院 ・ キャリア形成プログラム【新プログラム】における地域A群のうち、分娩を取り扱っている病院 ② <u>新生児科</u> ③ <u>救急科</u>
政策医療分野群以外の医療機関群	① 県内の病院（政策医療分野群の病院を除く） ② 選択した診療科別コースにおける専門研修プログラムの研修施設である県内の診療所

02 キャリア形成プログラムの注意点

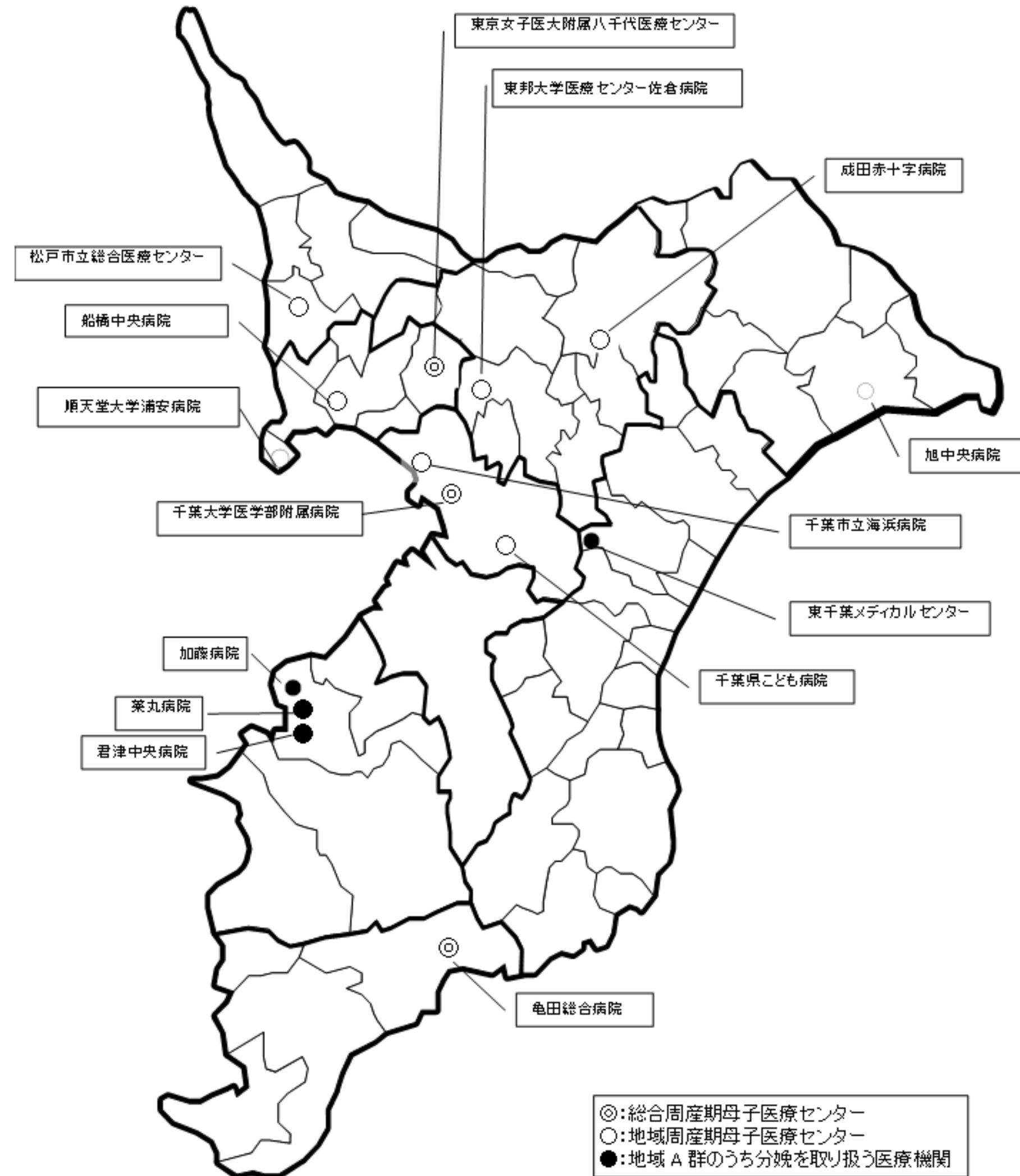
政策医療分野群とは

- ① 総合周産期母子医療センター
⇒千葉大病院、女子医八千代、亀田総合病院
- ② 地域周産期母子医療センター
⇒県こども病院、海浜病院、船橋中央、
順大浦安、松戸市立、成田赤十字、
東邦佐倉、旭中央
- ③ 地域A群のうち分娩を取り扱っている病院
⇒東千葉メディカル、君津中央病院、
加藤病院、薬丸病院

※①～③いずれも令和6年4月時点

注意！

通常、③の勤務は必須ではありませんが、産婦人科コースを利用する場合、③で2年以上の勤務が必須になります。



03 – 申込方法及び貸付決定方法

03 申込方法及び貸付決定方法

申込方法について

- ・貸付けを希望する場合、以下の書類を医療整備課宛てに申請期間内に郵送または持参して提出してください。

【提出書類】

①修学資金貸付申請書

②誓約書

③連帯保証人の印鑑証明

※原則、長期支援コース・ふるさと医師支援コースの貸付申請時と同じ方を連帯保証人としてください。

④大学の在学証明書

※在学証明書に学年が記載されない場合や、4年以上在学しているものの休学・留年等により現在4年生以上でない場合は、入学年次を証明する書類を別途提出してください。

⑤面接カード

※申請理由は別紙に記載してください。

【申請期間】

令和6年10月1日（火）～11月18日（月）

※必着になりますので御注意ください。

【メールアドレスの登録】

申請後の御連絡のため、下記QRコードからメールを送信してください。

なお、HP掲載の募集要項にも同じQRコードが載っていますので、そちらも御確認ください。



03 申込方法及び貸付決定方法

貸付決定方法について

- 貸付けは面接審査によって決定します。面接日を御確認いただき、都合のつかない日程をメールアドレス登録の際に御連絡ください。

【面接日程】

令和6年12月4日（水）～12月27日（金）

午前9時から午後5時までの間

※上記日程で都合がつかない場合は、個別に御相談に応じます。

【面接時間】

1人15分程度を予定しています。

【貸付決定日】

令和7年1月頃を予定しています。

また、決定者には「貸付決定通知書」をメールで送付します。

【問い合わせ先】

不明点や不安なことがあれば、以下までお問い合わせください。場合によってはキャリアコーディネータに相談することも可能です。

千葉県 医療整備課 医師確保・地域医療推進室
医師修学資金制度 担当あて

電話：043-223-3883

メール：d-chibank@mz.pref.chiba.lg.jp

04 - よくある質問

貸付関係について

Q. 貸付けを受けることで、義務年限が延長されることはありますか？

産婦人科コースの貸付けを受けることで義務年限が延長されることはありません。
義務年限は、長期支援コース・ふるさと医師支援コースの貸付期間で決定します。

Q. 猶予期間や猶予の取得に影響はありますか？

猶予期間および猶予の取得に影響はありません。通常の長期支援コース・ふるさと医師支援コースのとおりとなっています。

Q. 産婦人科以外の診療科に進む場合、修学資金は返還になりますか？

産婦人科コースとして貸付けを行った金額及び利息を返還してもらうことになりますが、長期支援コース・ふるさと医師支援コースとして貸付けた分を返還していただくことにはなりません。

おわりに

- 申込みは、本説明会動画および千葉県HP掲載の募集要項を御確認いただき、内容についてよく御理解いただいた上で、御検討ください。
- また、不明点等があれば、以下のお問い合わせ先に御連絡ください。

【申請期間】

令和6年10月1日（火）～11月18日（月）

【面接日程】

令和6年12月4日（水）～12月27日（金）

午前9時から午後5時までの間

※上記日程で都合がつかない場合は、個別に御相談に応じます。

【貸付決定日】

令和7年1月頃を予定しています。

また、決定者には「貸付決定通知書」をメールで送付します。

【お問い合わせ先】

不明点や不安なことがあれば、以下までお問い合わせください。場合によってはキャリアコーディネータに相談することも可能です。

千葉県 医療整備課 医師確保・地域医療推進室
医師修学資金制度 担当あて

電話：043-223-3883

メール：d-chibank@mz.pref.chiba.lg.jp